

## 会 議 録

会議名	令和元年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	令和元年6月25日(火) 10:00~10:40
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員総数15名中、14名(うち代理4名) 事務局3名
次 第	1. 会長あいさつ 2. 議事 令和2年度生活交通確保維持改善計画(案)について 3. 報告 停留所名の変更について 4. その他
議事要旨	<p>事務局： それでは 定刻となりましたので、ただいまから、第1回垂井町地域公共交通会議をはじめさせていただきます。私は、本日の会議の進行をさせていただきます企画調整課の木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。次第に入ります前に、町長から、委員の皆様へ委員の委嘱をさせていただきます。皆様の席にそれぞれ委嘱状を置かせていただいています。略式ではございますが、これをもって委員の委嘱とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、皆様には委員名簿と席次表を配布させていただいております。これをもって、委員の皆様のご紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、垂井町長早野博文が、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>町 長： 町長の早野です。よろしくお願いいたします。平成27年度の10月から、今の路線での運行が始まりました。垂井町は北の勾配がきつい地域や綾戸など平地の所など様々な地形がある町です。垂井町に住んでいる方々の足の確保のため、どのように運行していけばよいのかというのは課題となっています。今日は、たくさんの方がご出席して</p>

いただいておりますので、皆様の様々の視点で多くの意見を頂戴しまして、よりよい公共交通の体制にしていきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

また、本会議の会長は、設置要綱第3条第2項により、副町長を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局： 町長におきましてはこのあと公務のため退席とさせていただきます。

ここで、本日の会議の出席者数について、報告させていただきます。15名の委員数のうち、代理出席の方を含め、14名の方に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第の2つ目の議事に入りたいと思います。本会議の会議は、設置要綱第4条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

会 長： 町長に指名をされましたので会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

垂井町の公共交通につきましては、平成27年10月から4路線での運行をしている状況でございます。今年で4年目をむかえているわけではございます。様々な意見がありますが基本的には好評であると思っております。特に高齢者を中心に車を運転できない方につきましては、非常に重要な交通手段になっているわけではあります。当分はこのような運行状況を継続していきたいと思いますが、それには本日の会議で計画の策定等が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

会 長： それでは、議事に入らせていただきます。令和元年10月からの国庫補助事業を申請するために必要となっております「令和2年度生活交通確保維持改善計画」について、事務局より説明を求めます。

事務局：※資料に基づき説明

会 長： ただいま事務局より説明のありました内容について、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

委 員： 免許返納者における1年間の定期券交付を平成29年1月から開始されたということですが、それによって平成29年以降利用者は増加していますでしょうか。

事務局： この制度によっての効果かは詳しく分析したわけではないので分かりませんが、平成29年以降の実績を見たところ確実に乗車人数は増加しています。やはり、最近、高齢者の事故がよく報道されてきて、その影響もあり、免許返納の申請をされる方が増えていきます。

第1の目的として交通安全の部分で巡回バスの定期券を配布しているわけではございますが、1年という限られた時間の中で定期券を配布していますので、その後、継続して利用してもらうことを願ひまして配布を行っております。

会 長： 免許返納の件数は増えていきますか。わかる範囲で教えてください。

委 員： 詳しい数字はわかりませんが、全国的に増加しています。

委 員： 確保維持改善計画の中で目標達成のために行う事業を5つあげていただけていますが、今年度新規で行うものがあれば教えてください。

事務局： この事業におきましては、平成27年10月からの運行で様々な意見をもらう中で増えていきました事業になります。今年度新規なのはこの中にはありませんが、これまでの積み重ねでやってきました事業になります。先程申しましたように、乗車人数は増加しています

ので引き続き、この事業を行っていきたいと思います。

会 長： それでは、意見も無いようですので、「令和2年度生活交通確保維持改善計画」を原案のとおり、岐阜運輸支局へ提出することについて、皆さまの同意をいただけますでしょうか。

委 員： 異議無し

会 長： ありがとうございます。それでは、異議もなかったので、「令和2年度生活交通確保維持改善計画」を原案のとおり、岐阜運輸支局へ提出します。

続きまして、報告事項で「停留所名の変更」について事務局より説明を求めます。

事務局： ※資料に基づき説明

会 長： 質問もないようですので、以上をもちまして、本日予定していた会議内容は全て終了いたしました。

本日、皆様から頂戴しましたご意見を参考にいたしまして、垂井町の公共交通行政を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。事務局へお返しします。

事務局： 最後に、「その他」でございますが、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、本日予定をしておりました会議次第はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。